

8) **情報** (高等学校一種)

		経済ネットワーキング学科		
免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		
科目	単位数	授業科目	単位数	前提条件
情報社会 および 情報倫理	各分野からそれぞれ 1単位以上 計20単位 以上	経営情報の開示	2	
		○情報倫理とセキュリティ	2	
		○法情報学	2	
		○福祉社会と情報	2	
コンピュータ および 情報処理 (実習を含む)		○コンピュータと情報B	2	「コンピュータと情報A」修得済
		経済統計の見方	2	
		○情報処理の基礎	2	「情報処理の基礎」修得済 *
	○プログラミング技法	2	「プログラミング技法」修得済 *	
	○プログラミング演習	2		
情報システム (実習を含む)		○情報システムの基礎	2	
		○情報システム	2	
		○コンピュータと情報C I (データベース)	2	*
		ネットワーク型組織	2	
情報通信 ネットワーク (実習を含む)		○情報通信ネットワーク	2	*
		○コンピュータと情報C II (ネットワークの活用)	2	*
		○コンピュータと情報D I (ネットワーク管理とセキュリティ)	2	「情報通信ネットワーク」修得済 *
マルチメディア表現 および技術 (実習を含む)		○マルチメディア表現と技術	2	*
		コンピュータと情報C III (プレゼンテーション技法)	2	*
		コンピュータと情報C IV (コンテンツ制作演習)	2	
		○コンピュータと情報D II (シュレション・グラフィックス)	2	「情報処理の基礎」修得済 *
		コーポレート・ コミュニケーション	2	
情報と職業		○情報社会と職業	2	

○印=必修科目

\*印=「コンピュータと情報A」および「B」を修得済みであることが受講条件。

※経済学科、経営学科生が取得しようとする場合、**経済ネットワーキング学科**の欄より科目を履修してください。